

中津市における防災士に関するQ&A

問 自主防災組織との違いは？

(答) 以下のとおりです。

(防災士)

特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格で、自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人。

(自主防災組織)

災害対策基本法において規定されている、地域住民による任意の防災組織。

問 なぜ防災士が必要なのか？

(答) 地域での防災活動は、主に自主防災組織（自治会）が担っていますが、自主防災組織が組織化出来ていない自治会、組織化は出来ているが地域だけでは防災・減災活動（防災訓練等）が実施出来ていない自治会等が見受けられます。市としては、それぞれの地域で活発な活動が出来るよう、防災・減災活動の実施を支援するなど、地域の防災力の向上に努めています。しかし、行政の力だけでは限界があります。やはり災害時には、個人はもとより地域力が大きな力を発揮します。

そこで、現在中津市では、市の支援を受けなくても、それぞれの地域で独自で防災・減災活動が自発的・積極的に行えるように、地域の防災・減災活動の要となる防災士の育成に力をいれており、平成31年3月現在で中津市内には約400名の方が在籍しています。

問 地域での防災士の役割は？

(答) 地域の防災・減災活動向上のためのリーダーとして自主防災組織（自治会）と連携し、自身も自主防災組織（自治会）の一員として活動を行います。

また、自主防災組織（自治会）によっては、組織の会長等が既に防災士の資格を有し、自身の防災士のスキルを活かしてリーダーシップを執っている地域もあるなど、防災士の役割は多種多様です。

問 町内に住む防災士を把握するにはどうすればよいか？

(答) 年度当初に各地区の最新版の防災士名簿を送付致します。（5月初旬を予定）

問 自治会に防災士がいないところはどうすればよいか？

(答) 大分県が主催する「大分県防災士養成研修」が毎年12月頃に開催されるため、事前に各自治委員に受講者の推薦を依頼しておりますので、受講者の選定をお願いします。

また、他の地域の防災士の支援を受けることが出来る制度を検討しておりますので、詳細が決まり次第市報等にてお知らせ致します。